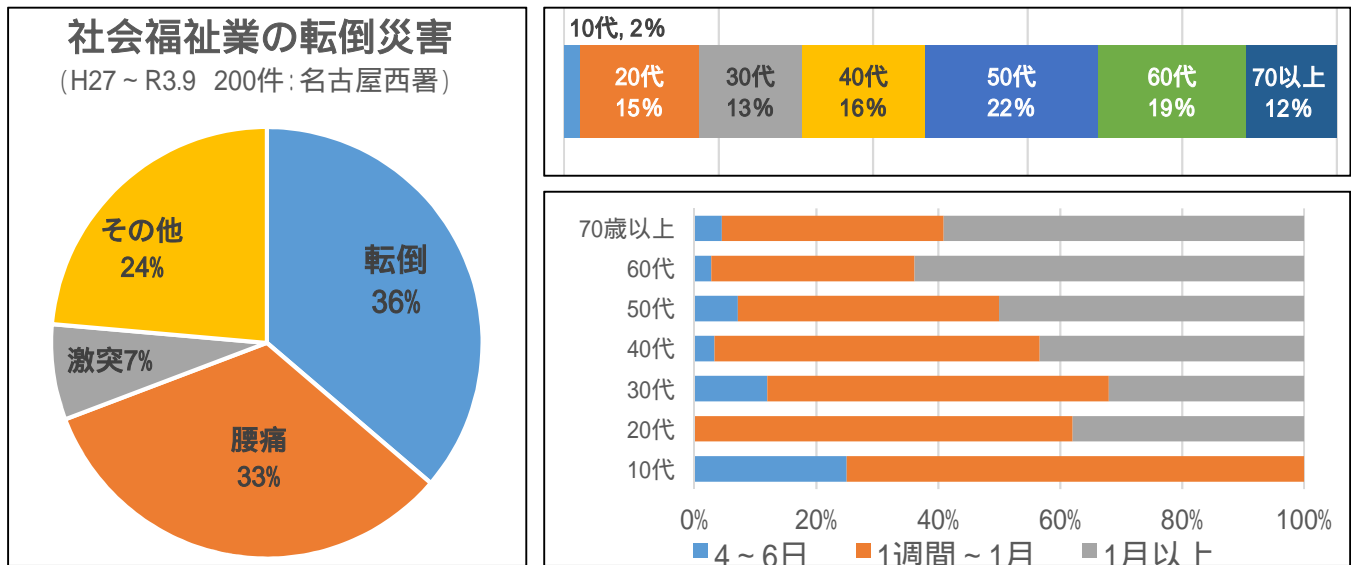


社会福祉の現場で 転倒災害が多発しています

災害防止と
人材確保は
関係あるって
ホント？

社会福祉の現場では、最小限の人数で最大限のサービスを提供していますが、常に人手が不足するとの声が聞こえてきます。そのような中、利用者の介助のため、施設内を忙しく動き回るスタッフの方々が、転倒して負傷し休業する労働災害が多発しています。

現場で働くスタッフが、突然休業することになった場合、周りのスタッフがカバーせざるを得ない状況となり、業務の負担が増した結果、離職へとつながる例が見られます。



名古屋西労基署管内の社会福祉業では、平成27年以降に発生した休業4日以上労働災害は、転倒災害が最も多く36%を占めています。転倒の原因は、床の水分で足を滑らせるものが最も多く、次いで介助作業中にバランスを崩すもの、床に置いたものにつまずくの順に発生しています。

転倒防止は、スタッフの注意に頼るだけではなく、床面の清掃や整理整頓、滑りにくい履物の着用など、**環境の整備**を併せて進めていただくことが重要です。

年齢が上がると休業日数が長くなる傾向が見られます。転倒災害の場合、年齢が高いほど骨折など重症化しやすいことを意味します。特に女性の場合、骨粗鬆症など骨がもろくなる傾向があり、大腿骨骨頭部を骨折した場合など、自力での歩行が困難になる場合があります。

社会福祉の現場では、求人を行ってもなかなか応募がないのが現状で、新規の人材確保がむづかしく、シフトを組むのにも苦心されていると思います。

人材を新たに雇い入れるのは困難ですが、労働災害により、現在のスタッフが突然長期の欠員になることは、未然に防ぐことが可能です。

つまり、**人材を確保する観点からも、労働災害の防止はとても重要**なのです。

**労働災害の防止で、労働環境の悪化を防止し
人材の流出を防ぎましょう！**